

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年5月2日(2022.5.2)

【公開番号】特開2021-21845(P2021-21845A)

【公開日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-008

【出願番号】特願2019-138611(P2019-138611)

【国際特許分類】

G 0 3 B 2 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 3 B 2 1 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 9 G 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 4 N 5 / 7 4 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 3 B 2 1 / 0 0 D

G 0 3 B 2 1 / 1 4 D

G 0 9 G 5 / 0 0 5 1 0 B

G 0 9 G 5 / 0 0 X

G 0 9 G 5 / 0 0 5 5 0 C

H 0 4 N 5 / 7 4 D

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月21日(2022.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

また、マーク画像G2は、線分L1[i]上に位置するマークM1を含む複数のマークM1を含み、複数のマークM1は、格子点に位置する。

30

仮に、複数のマークM1が格子点に位置しない場合、補正部888は、矩形ではない領域で画像データGDが示す画像を分割するため、補正部888の処理が複雑化する。従って、複数のマークM1が格子点に位置することにより、複数のマークM1が格子点に位置しない場合と比較して、補正部888の処理を容易にできる。

また、第1生成部884は、マーク画像データGH2から、マークM1の位置座標を特定する場合に、マーク画像G2のうち格子点付近のみを解析すればよい。従って、第1マークデータMD1が第2の生成方法によって生成される場合、第1生成部884は、複数のマークM1が格子点に位置しない場合と比較して、第1マークデータMD1を容易に生成できる。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

また、複数のマークM1は、線分L1[i]と隣り合う線分L1[i+1]を含み、複数のマークM1は、線分L1[i+1]上に位置するマークM1を含み、複数のマークM1のうち隣り合うマークM1同士の距離と、線分L1[i]と線分L1[i+1]との間の距離とが、共に距離d1であり同一である。言い換えれば、マーク画像G2内の格子点

50

の距離と、線分画像 G 1 におけるストライプの太さとが同一である。なお、線分 L 1 [i + 1]が、「第 3 線分」の一例である。

マーク画像 G 2 内の格子点の距離と、線分画像 G 1 におけるストライプの太さとが同一であることにより、複数のマーク M 1 の各々が、線分画像 G 1 の線分 L 1 [1] ~ 線分 L 1 [Y M A X] のいずれか 1 つの線分 L 1 上に位置するので、複数の投射マーク M 2 のある投射マーク M 2 に対応するマーク M 1 を容易に特定できる。

10

20

30

40

50